

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
【基本目標1】地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す			
<p>① 釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化</p> <p>ア 持続的成長を目指した水産業の振興 基幹産業である水産業の経営安定に向けた増養殖事業等の推進による水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。 また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。</p> <p>イ 生産基盤の強化による農業の振興 農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。</p> <p>ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興 全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取り組みにより、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増養殖漁業推進事業 ・コンブ漁場整備事業 ・シシャモふ化事業 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 ・沖合資源増大実験事業 ・漁業後継者就職支援事業 ・水産加工業活性化支援事業 ・くしろプライド釧魚事業 ・くじらのまちづくり推進事業 ・農業担い手確保対策事業 ・農業用排水路整備事業 ・道営草地整備事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・市営牧場整備事業 ・市有林管理事業 ・市有林収穫事業 ・地域材利用拡大・森林整備推進事業 ・未来につなぐ森づくり推進事業 	<p>農林課</p> <p>水産課</p>	<p>・農業経営基盤整備のため、3地区における土地改良事業を実施。（道営草地整備事業、国営緊急農地再編整備事業、市営牧場整備事業）</p> <p>・農業担い手対策事業として東京をはじめとする大都市圏で開催される就農相談会にリモートにより参加し釧路市をPRした。</p> <p>・酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。</p> <p>・市内企業が開始する新たな農業生産法人の取組への支援を行った。</p> <p>・森林資源の循環利用を推進するため森林整備を実施した。（市有林管理事業、市有林収穫事業）</p> <p>・商品開発研究会を開催し、円卓構成企業のうち、木工や設計などを行う若手数人が集まり、新たな木製品開発の検討を行った。</p> <p>・林業事業体向けのスキルアップ研修会を開催した。</p> <p>・地元産木材の利用推進や森林資源循環利用の普及啓発を目的とした木育教室を開催した。</p> <p>■増養殖推進事業 各漁協が実施する増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図った。</p> <p>■コンブ漁場整備事業 コンブ藻場の回復及び資源増大を図るため、三津浦地先(4ha)において大型特殊機械による雑海藻除去を実施した。</p> <p>■シシャモふ化事業 漁協が実施するシシャモ増養殖事業への取り組みを支援し、資源の維持・増大に努めた。</p> <p>■釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 各種増殖事業を実施する協会の運営を支援し、さけます資源の維持・増大を図った。</p> <p>■沖合資源増大実験事業 漁協が行う沖合資源の増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図った。</p> <p>■漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所への入所及び漁業関連資格取得を支援することで、漁業後継者の漁業への定着及び漁業関連技術・知識の向上を図った。</p> <p>■水産加工業活性化支援事業 ブリ、サバ、ニシンやスケトウダラ等の端材を使用した商品開発を8件実施。</p> <p>しらかば青空マーケットや物産まつりなど市内の催事等に5回出店した。</p> <p>加工業者向けの講演会を1回開催したほか、市民向けの加工体験教室を2回開催した。</p> <p>■くしろプライド釧魚事業 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。（6,500部）</p> <p>くしろ物産まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した。</p> <p>SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。（フォロワー数：1,376人、3月）</p> <p>漁業協同組合協力のもと、FMくしろの番組に出演し、PRを実施した。（毎月）</p> <p>■くじらのまちづくり推進事業 くじら月間イベントとして鯨食普及キャンペーン（試食配布）を開催したほか、釧路沖での捕鯨操業への支援、学校給食への鯨肉購入支援を実施した。例年実施しているくじら祭りは北海道への緊急事態宣言の発令を受け中止とした。</p>	<p>・農業経営基盤整備のために土地改良事業を実施する。</p> <p>・農業担い手対策事業として大都市圏で開催される就農相談会へ参加する。</p> <p>・酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施する。</p> <p>・新たな形態による農業経営への支援を進める。</p> <p>・森林資源の循環利用を推進するため、森林の整備を実施する。</p> <p>・地域材の利用推進のため、商品企画研究での検討に取り組む。</p> <p>・低コストで効率的な森林施業を推進するため、林業事業体等のスキルアップに取り組む。</p> <p>・地元産木材の利用推進や森林資源循環利用の普及啓発を目的とした木育教室を開催する。</p> <p>■増養殖推進事業 引き続き各漁協が実施する増養殖事業の取り組みに協力し、水産資源維持に努める。</p> <p>■コンブ漁場整備事業 コンブ藻場の回復及び資源増大を図るため、桂恋地先(4ha)において大型特殊機械による雑海藻除去を実施する。</p> <p>■シシャモふ化事業 引き続き各漁協が実施するふ化事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努める。</p> <p>■釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 引き続き各種増殖事業を実施する協会の運営を支援し、さけます資源の維持・増大に努める。</p> <p>■沖合資源増大実験事業 漁協が行う沖合資源の増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図る。</p> <p>■漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所への入所及び漁業関連資格取得を支援することで、漁業後継者の漁業への定着及び漁業関連技術・知識の向上を図る。</p> <p>■水産加工業活性化支援事業 消費者ニーズを把握するとともに、企業と連携した商品開発を行う。</p> <p>地域内外で開催される商談会や催事等に参加し、普及宣伝活動を実施する。</p> <p>加工業者の人材養成に資するセミナーを開催するほか、市民向けに加工体験教室を開催し魚食普及を促進する。</p> <p>■くしろプライド釧魚事業 SNSやラジオ等におけるその時期旬のプライド釧魚の情報発信を行うとともに、既存イベントを活用したポスター・チラシ等の配布を行うことにより、市民の旬産旬消・魚食の普及を推進する。</p> <p>■くじらのまちづくり推進事業 くじら月間イベントの開催、釧路沖での捕鯨操業のための支援、学校給食への鯨肉購入支援を行い、鯨食文化並びに鯨文化の普及を図る。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
		②釧路の「食」の高付加価値化と地場産品の販路拡大	
<p>ア 高付加価値化による魅力ある産品づくり 「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある産品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>イ 地場産品の販路開拓・拡大 釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。</p> <p>【主な事業】 ・地場産品普及促進事業 ・水産加工業活性化支援事業【再掲】 ・くしろプライド釧魚事業【再掲】 ・食の魅力づくり推進事業</p>	産業推進室	<p>・販路開拓・拡大を推進するため、商談会への出展支援を行ったほか、ターゲットを絞った首都圏小売との商談会、販売チャネルの多様化を図るため、ECサイト運営事業者との商談会を開催した。</p>	<p>・引き続き販路開拓・拡大を推進するため、商談会への出展支援を継続するほか、ターゲットを絞った首都圏小売との商談会及び北海道内都市経済活性化会議を契機に連携した取組の「卸売キャラバン隊商談会」を釧路市で開催する。</p>
	観光振興室	<p>■地場産品の販路拡大 ・物産協会と連携し、物産展への出店や商談会に参加するなど、販路拡大、新規開拓へつなげた。 ・海外については、渡航制限により、現地での商談が実施出来なかったことから、オンライン商談会等を行うことで、新規開拓や取り引きの継続を行った。</p>	<p>■地場産品の販路拡大 ・物産展への出店、商談会の参加等、販路拡大や販路開拓は一定の効果があることから、引き続き、継続して実施する。 ・オンラインショッピングサイトでの、新たな商品開発、商品拡充を図っていく。 ・海外については、引き続き、オンラインでの商談会等へ参加し、新規開拓へ取り組む。</p>
	水産課	<p>■水産加工業活性化支援事業【再掲】 ブリ、サバ、ニシンやスケトウダラ等の端材を使用した商品開発を8件実施。 しらかば青空マーケットや物産まつりなど市内の催事等に5回出店した。 加工業者向けの講演会を1回開催したほか、市民向けの加工体験教室を2回開催した。 ■くしろプライド釧魚事業【再掲】 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。（6,500部） くしろ物産まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した。 SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。（フォロワー数：1,376人、3月） 漁業協同組合協力のもと、FMくしろの番組に出演し、PRを実施した。（毎月）</p>	<p>■水産加工業活性化支援事業【再掲】 消費者ニーズを把握するとともに、企業と連携した商品開発を行う。 地域内外で開催される商談会や催事等に参加し、普及宣伝活動を実施する。 加工業者の人材養成に資するセミナーを開催するほか、市民向けに加工体験教室を開催し魚食普及を促進する。 ■くしろプライド釧魚事業【再掲】 地元小売店と連携し、鮮魚売り場におけるプライド釧魚を使用した試食品提供を行うほか、旬産旬消を促すプライド釧魚のチラシやレシピ等の配布を行うことにより、市民に対し魚食普及を推進し、販路拡大を図る。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
③釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり			
<p>ア 「日本版DMO」の推進 マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。</p> <p>イ 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり 釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の充実、観光客の宿泊を伴う観光消費額の向上を目的としたまちなか周遊促進のコンテンツ整備等に取り組み、滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進 多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施策推進事業 DMO推進体制強化事業 水のカムイ観光圏 整備事業 滞在体験観光促進事業 統合型リゾート構想推進事業 外国人観光客受入環境整備事業 港湾開発整備促進事業 港湾計画推進事業 阿寒地域活性化事業 博物館管理運営事業 海外観光客誘致事業 国内観光客誘致事業 観光情報発信提供事業 道東道利用促進事業 ひがし北海道空港連携誘致事業 空港拡張整備促進事業 釧路空港国際化推進事業 アイヌ政策推進交付金事業 	観光振興室	<p>■広域観光周遊促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍対策として、「新たな旅のスタイル」に対応した誘客促進として、テーマ別モデルルートの造成や受入環境の整備に取り組んだ。 ■まちなか周遊促進 整備したコンテンツを呼び水として、飲食店等における消費拡大を図るためのSNSを活用したキャンペーンを実施することができた。 ■「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数を向上と内容充実を図るためページ更新を実施する。 令和3年度実績：2,203,252（ページビュー数） ■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーやタレントオクラホマを起用した「旅フォト投稿キャンペーン」やSNS等での情報発信を実施。 	<p>■広域観光周遊促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、造成したテーマ別モデルルートの拡充を行い、新たな観光資源の発掘や受入環境の充実化に取り組む。 ■まちなか周遊促進 民間事業者と連携し、周遊促進施策のための情報発信に取り組みながら引き続き、消費拡大を図るキャンペーンを実施予定。 ■昨年度と同様に、「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数を向上と内容充実を図るためページ更新を実施する。 ■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。
	阿寒観光振興課	<p>■阿寒周国立公園広域観光協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、国内観光客をターゲットとしたプロモーション、情報発信を実施 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づく取組について各実施主体で実施 	<p>■阿寒周国立公園広域観光協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11市町一体となった夏季、冬季観光資源の掘り起し、国内観光客をターゲットとしたプロモーション、情報発信の実施を計画 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づく取組について各実施主体での実施を計画
	観光振興室 阿寒観光振興課	<p>■DMO連携事業</p> <p>地域連携DMOの釧路観光コンベンション協会及び地域DMOの阿寒観光協会まちづくり推進機構と連携し、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進。</p> <p>■水のカムイ観光圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期水のカムイ観光圏整備実施計画」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、滞在コンテンツの造成（AT事業）、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業の実施 	<p>■DMO連携事業</p> <p>地域連携DMOの釧路観光コンベンション協会及び重点支援DMOの阿寒観光協会まちづくり推進機構と連携し、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進。</p> <p>■水のカムイ観光圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期水のカムイ観光圏整備実施計画」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、AT推進事業（ATWS2022出展、海外ATバイヤー等招聘、AT商品販路開拓）滞在コンテンツの造成（AT事業）、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業の実施を計画。
	観光振興室 阿寒観光振興課	<p>■アドベンチャートラベル推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場をターゲットに、AT（アドベンチャートラベル）による誘客を推進。 ・AT推進体制強化として、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、地方創生推進交付金を活用して専門人材を配置。 ・ATWS2021バーチャル北海道／日本にて商談会に参加し、海外バイヤー等とのネットワークを構築。 ・ATプロモーション戦略の立案、ツアーコーディネート業務やプロモーション等を実施。 ■地域おこし協力隊 ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施。 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務の実施。 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務の実施。 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施。 	<p>■アドベンチャートラベル推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米市場をターゲットに、AT（アドベンチャートラベル）による誘客を推進。 ・AT推進体制の強化を図るため、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、地方創生推進交付金を活用して、専門人材を配置し、ATプロモーション戦略の立案、ツアーコーディネート業務やプロモーション等、AT推進体制強化の実施を計画。 ■地域おこし協力隊 ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務の実施 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務の実施 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
	阿寒観光振興課	<p>■アイヌブランド化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施。 ・アイヌ文化ガイド事業 ・阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業 <p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォレストガーデン整備事業 第2工区第1期工事（桜並木造成工事）植樹：26本 ・おもてなし事業 宿泊者の夜間回遊を促すためのベンチコートを製作し各ホテルに配備 製作枚数：100着 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行。 運行期間：4/1～3/31 利用者数：341人 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 運行期間：4/1～5/19、11/1～2/28 利用者数：1,169人 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施。 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務の実施。 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務の実施。 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施。 	<p>■アイヌブランド化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施予定。 ・アイヌ文化ガイド事業 ・阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業 <p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化事業 店舗の外観改修による景観支援事業 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行。運行期間：4/1～3/31 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 運行期間：4/1～3/31 <p>■地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務の実施 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務の実施 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施。
	港湾空港課	<p>【港湾開発整備促進事業】 （クルーズ船）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全18回の寄港予定だったが、コロナの影響によりすべて中止となり、受入事業は未実施となった。 ・コロナ禍での受入にあたり、港湾ガイドライン等を遵守した感染防止対策として接岸岸壁での三密回避や見学者の立入禁止区域を設ける等の安全対策に必要な遮蔽資材を整備した。 ・コロナ禍における令和4年度の国内クルーズ船の受入れを行うため、保健所を含めた地域の関係機関で構成する受入協議会において、合意形成を図った。 <p>※クルーズ船寄港 R3年度0回（R3全18回）</p> <p>（ポートセールス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により東京でのポートセミナーは中止となり、代替事業として例年参加している首都圏の企業へ釧路港の資料を送付（67社154部）し、釧路港利用のPRを行った。 <p>【港湾計画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の協力を得て、中央埠頭で受入れ対象として検討している旅客船のビジュアル操船シミュレーションを行った。 ・国際バルク戦略港湾としてトランシップによる利便性向上に向けた協議を国と行った。 	<p>【港湾開発整備促進事業】 （クルーズ船）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回の寄港を予定しており、コロナ禍での受入にあたり、港湾ガイドライン等を遵守した感染防止対策として接岸岸壁での三密回避や見学者の立入禁止区域を設ける等の安全対策を講じた上で受入を行う。 <p>※クルーズ船寄港 R4年度3回（7月19日時点：船内電気関係機器の不具合により1回寄港中止。外国船は再開の見通しが立っていないため未計上）</p> <p>（ポートセールス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京でポートセミナーを開催し、官民一体となって釧路港の利用促進に向けたPRを行う。 <p>【港湾計画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央埠頭再編を含む港湾計画改訂に向けて関係機関と調整等を進める。 ・国際バルク戦略港湾の役割を担うため、トランシップが可能となる施設整備に向けて関係機関と調整等を進める。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
	阿寒地域振興課	前年度の業務委託で示された調査報告書をもとに、今後のあり方の方針を決定し、地域各団体への説明を実施。 釧路市阿寒丹頂の里エリアの魅力創出に繋がる事業の実現に向けた協議を進めた。	老朽化した施設の改修工事や現代の利用者ニーズに合った車中泊専用駐車場の整備を行う等、安心、安全、快適な利用促進に向けた整備を推し進める。
	博物館	<p>■博物館管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館企画展「外来植物展～はるばるきたぜ 道東へ～」 「湿原の忍者～こっそり暮らすクイナたち～」 「新聞紙面で振り返る戦後・釧路」 「釧路のまちと人～移り変わる風景とくらし～」 「昭和30年、北海道・鉄道の風景」 および関連事業の開催等を通じ、釧路地域の多様な自然環境・歴史文化への魅力について、市民のみならず観光客へ積極的に情報発信した。 館内展示解説の多言語化について、英語に引き続き中国語（簡・繁体字）について実施した。 <p>■アイヌ施策推進交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像コンテンツ「釧路地域の歌と踊り」「サケ漁と料理の伝承」を制作、博物館アイヌ文化展示室での上映と解説シートの配布を開始した。 体験講座「小さいタペストリー作り」を実施し、アイヌ文様や木綿衣の説明と、刺繍体験を実施した。 	<p>■博物館管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、博物館企画展「釧路湿原のキタサンショウウオ」「湿原の王国・道東」「アイヌの踊り」「釧路臨港鉄道（石炭列車）」等を開催するなど、釧路の文化資源発掘と積極的な情報発信に努める。 多言語対応について、外国人客の満足度向上へ引き続き充実を図る。 <p>■アイヌ施策推進交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「儀式」に関する映像コンテンツを制作するとともに、情報収集や調査研究を継続し、アイヌ文化の発信を積極的に実施していく。 アイヌ文化に身近にふれる機会として、体験講座を継続実施する。
④中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化			
<p>ア 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援 釧路市中小企業基本条例の理念を踏まえた釧路市ビジネスサポートセンター k-Bizや、釧路工業技術センターといった産学官連携による、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。</p> <p>イ 創業・第二創業の支援 雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要となる要素に応じた適切な支援を行う。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興資金貸付対策事業 中小企業・小規模事業者活性化推進事業 ビジネスサポートセンター事業 空き店舗等活用促進事業 商工会・商店街等活性化支援事業 I o T 推進事業 企業立地促進条例補助事業 釧路工業技術センター運営事業 	商業労政課	<p>「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」において、引き続き、企業の強みを引き出し、売り上げ増に重点を置いて、具体的な提案を行い、継続的に伴走型の支援を行うとともに、東北にある他のビズモデル型支援拠点3施設との連携「東北・北海道Biz連携ネットワーク」により、さらなる支援強化を図り、地元事業者の売上アップを図った。上記ネットワークでは、秋田県湯沢市のゆざわBizと連携し「北海道釧路フェア」を湯沢市で開催。</p> <p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を行った。うち、空き店舗等活用促進事業については、創業者に対し5件、創業支援資金については同じく32件の支援を行った。</p>	引き続き、「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」において、引き続き、企業の強みを引き出し、売り上げ増に重点を置いて、具体的な提案を行い、継続的に伴走型の支援を行うとともに、全国にある他のビズモデル型支援拠点施設との連携「東北・北海道Biz連携ネットワーク」「全国Bizネットワーク」により、さらなる支援強化を図り、地元事業者の売上アップを図る。 <p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を行う。</p>
	産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> I o T を活用した地域課題解決に向けて、LPWAネットワークを活用した児童見守り及び牛の個体管理に係る実証実験を行った他、中小製造事業者が取り組むI o T を活用した生産性向上の取組みに対する支援を行った。 企業立地促進条例補助金及び課税免除実績は8件、R2からの累計13件となっている。 釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、I o T を活用した地域課題解決に向けて、課題を抽出し、実証実験に取り組む他、中小企業が取り組むI o T を活用した生産性向上の取組みに対する支援を行う。 企業立地促進条例補助金等のインセンティブを活用しつつ、地域の特性を活かした企業誘致活動に引き続き取り組む。 釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行う。
⑤地域に根ざした石炭産業の振興			
<p>ア 石炭エネルギーの活用 国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産炭地振興対策事業 炭鉱技術研修支援事業 	産業推進室	釧路コールマイン㈱が実施する技術移転研修については、コロナ禍により、研修生の来日がかねわなかったものの、オンライン研修等により事業を実施した。石炭火力発電事業については、順調に稼働している。	国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン㈱の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組む。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
<p>⑥ 釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大</p> <p>ア 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。</p> <p>イ 釧路滞在誘致活動の推進 夏季の冷涼な気候や豊かな自然・食、氷上競技が盛んな風土など、本市の強みを生かしたスポーツ合宿の誘致や長期滞在事業を推進し、交流人口の拡大を目指す。 また、これらの持続的な取り組みにより、本地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。</p> <p>ウ 国内外からの交流人口の受入拡大 国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」のほか、大型クルーズ船が寄港する釧路港、大都市圏と釧路をつなぐ陸路である幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE産業強化推進事業 ・スポーツ合宿誘致推進事業 ・湿原マラソン大会開催事業 ・釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓交流事業 ・博物館交流提携事業 ・国際交流推進事業 ・道東道利用促進事業【再掲】 ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】 ・空港拡張整備促進事業【再掲】 ・釧路空港国際化推進事業【再掲】 ・移住定住・長期滞在促進事業 	市民協働推進課	<p>日ロ地域交流年の開会式に本市職員2名がオンライン出席。「オンライン日露青年フォーラム・姉妹都市交流」に釧路若草会と姉妹都市ホルムスク市の姉妹園4園から各1名がオンライン参加。 また、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理運営、釧路市通訳者登録制度及び外国人傷病者対応連絡協議会の運営を行った。一方、「やさしい日本語セミナー（市民向け・職員向け）」については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>	<p>姉妹都市バーナビエ市とのオンライン市民交流事業を予定。 引き続き、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理運営、釧路市通訳者登録制度及び外国人傷病者対応連絡協議会の運営を行う。「やさしい日本語セミナー（市民向け・職員向け）」の開催も予定。</p>
	観光振興室	<p>■MICE産業強化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様に、釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で釧路市で開催される会議の中止や延期が見られた。 <p>R3年度実績：31件、9,124人</p> <p>■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーやタレントオクラホマを起用した「旅フォト投稿キャンペーン」やSNS等での情報発信を実施。</p> <p>■前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した観光需要・航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社をはじめとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力を紹介するWEBページを制作して広告宣伝を実施するなど、釧路線利用促進等のPR活動を実施。国外向けには、コロナ終息後の需要を見据え、台湾を中心に、SNSを活用した情報発信や台湾オンラインセミナー事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。 	<p>■MICE産業強化推進事業</p> <p>釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、新型コロナウイルス収束後の釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげる。</p> <p>■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。</p> <p>■前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した観光需要・航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社を始めとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を実施予定。国外向けには、コロナ収束後の需要を見据え、台湾など東アジア地域へ向けた情報発信事業を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施予定。
	スポーツ課	<p>スポーツ合宿誘致推進事業については、誘致活動や情報収集に取り組み、既存団体の再訪や、夏季種目を中心に新規団体の来訪につなげていく。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたベトナム選手団の直前合宿については、相手側からの申し出により中止となったが、事後交流などについては、引き続き取り組んでいく。 湿原マラソン大会開催事業および釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年度に引き続き今年度も中止となっている。</p>	<p>スポーツ合宿誘致推進事業については、「釧路市オリンピック・パラリンピック合宿誘致スーパーバイザー協議会」を解散し、その後継として、釧路の冷涼な気候を最大のアピールポイントとしつつ、国内合宿に重点を置いた戦略的な誘致活動を行うため、「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」を設立。9月に岐阜県で実施される全日本実業団対抗陸上選手権大会の会場に赴きチーム関係者と直接接触し、新規団体の獲得に努める。 湿原マラソン大会開催事業について、3年ぶり開催。 釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会については、新型コロナウイルスの感染拡大などに伴い、八千代市と協議した結果、今年度は事業実施しないことを確認している。</p>
	博物館	<p>■博物館交流推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好提携については、コロナ禍での往来制限により未実施となった。 ・アフターコロナの人的往来（観光客誘致）を見据え、新平溪煤礦博物園區（台湾炭鉱博物館）の協力により、同館および周辺の駅等にて、釧路の歴史文化として炭鉱や鉄道に関する展示を行った。 	<p>■博物館交流推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好提携については、コロナ感染症の状況を踏まえ、適切な時期に実施していく。 ・オンライン講演会など、コロナ禍でも可能な手法での交流を継続し、台湾と釧路の友好を深め、今後の人的往来（観光客誘致）につなげていく。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
【基本目標2】雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る			
①地域を支える人材の確保			
<p>ア 地域産業を支える多様な人材の育成・確保 地域産業を支える人材の育成・確保を図るため、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。</p>	市民協働推進課	男女平等参画センターの講演会やセミナーには全11回480名の参加を得た。また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度6回目となり、2団体の表彰が決定し、10月24日に表彰式を開催した。市主催では11月11日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し23名の参加を得た。	男女平等参画センター主催の講演会やセミナー、市主催の男女平等参画セミナーなどの啓発事業を実施する。「くしろ男女いきいき参画表彰」の推薦、選考、決定、表彰式を実施し、女性活躍の促進を図る。
<p>イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成 様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進のために、職場研修や、保護者や子どもに対して就労を希望する職種に関する情報提供を行うことで、子どもたちが地域の未来を担う人材となるよう育成・確保を図る。</p>	商業労政課	多様な職業訓練を実施し、労働者の職業能力の向上や人材育成を行った。（職業訓練修了者103人） UIJターン就職推進のため、就職個別相談会（参加者数13人）の実施、UIJターン就職マッチング（就職者数3人）や移住支援金交付（新規就業1件・テレワーク1件）の周知等を実施した。 「釧路企業情報」の配布等により、地元企業の情報提供を実施した。 女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職やキャリアアップを目指す女性を支援する講座を実施した。（新規就労者数14人）	多様な職業訓練を実施し、労働者の職業能力の向上や人材育成を図る。UIJターン就職推進のため、就職個別相談会、UIJターン就職マッチング、移住支援金交付、釧路市奨学金返済支援事業を実施するほか、市民協働推進課と連携し移住フェアへ出展する。地元高校と連携し、交流会等を開催することにより、生徒と企業の交流の場を作る。 大学生の市内就職促進のため、インターンシップ受入支援事業や市内企業の民間就職サイトへの掲載支援を実施する。 女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職やキャリアアップを目指す女性を支援する講座を実施する。
<p>ウ 女性の活躍促進 育児や介護等を抱えながら継続就業や復職を希望する女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。</p>	産業推進室	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行う。
<p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業訓練センター運営補助事業 ・UIJターン推進事業 ・人材確保・定着促進事業 ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】 ・心き紙普及促進事業 ・キャリア教育推進事業 ・男女平等参画推進事業 ・女性求職者就労促進事業 	音別地域振興課	・音別及び釧路・阿寒地区において体験講習会を実施し、引き続きPR及び普及促進に向けた取り組みを行った。【講習会：6回】中学生13名、一般99名：計112名 ・富貴紙製品のPR、販路拡大に向けた取組を行った結果、新たに市内4箇所、札幌市1箇所での販売開始に至り、これまでの販売店舗とあわせ、市内8箇所、札幌市1箇所での販売につなげることができた。 ・富貴紙を活用した新製品として、阿寒アイヌコンサルン協力のもと、新たなアイヌ文様入り扇子を製作、販売した。 ・生産体制について、年度当初は会計年度任用職員1名体制であったが、最終的に4名による生産体制を整えることができた。 ・紙漉き職人とWEB会議等を通じた打合せを行い、品質向上に向けた助言、指導をいただき、引き続き人材育成、技術向上を図る取り組みを行った。 ・地域おこし協力隊（R2.10月採用）による情報発信や、各種イベント開催時に富貴紙製品の販売を行い、普及促進を図った。	・音別地域交流拠点施設（R4.4月供用開始）内に生産拠点を移し、富貴紙の製造および見学・紙漉き体験を中心とした富貴紙のPR、普及促進を図る。 ・富貴紙製品の販売店舗を増やし、更なる普及、販売促進を目指す。 ・富貴紙を活用した新たな製品の開発を検討していく。 ・4名による生産体制を維持しながら、移転先の新たな製造施設・設備に対応し、安定的な生産基盤の構築を図る。 ・紙漉き職人の助言、指導を受けながら、製作技術、文化伝承を行う人材育成に向けた取り組みを進めていく。 ・地域おこし協力隊（R2.10月採用）と連携して販路拡大活動を行い、更なるPR、普及促進を進め、技術、文化の伝承に係る人材の発掘、育成につなげていく。
	教育支援課	<p>【キャリア教育推進事業】</p> 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携し、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの搭載に131事業所の協力が得られた。 また、平成30年度に締結した釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校1校において職業講話を実施した。 釧路青年会議所との連携協定に基づく取組として、全中学校1年生を対象とした、オンラインによる「キャリアシンポジウム」を開催し、14校、約1,000人の生徒の参加で実施した。	<p>【キャリア教育推進事業】</p> 企業や団体等との連携により、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストについては、新規の受入事業所の開拓に努める。 釧路青年会議所との連携協定に基づく取組として、全中学校1年生を対象とした、オンラインによる「キャリアシンポジウム」を開催し、中学校3年間のキャリアプラン形成の一助とするとともに、全中学校2年生を対象とした「オンライン職場体験」を実施し、生徒自らが興味・関心に応じて企業を選択し、具体的な話を聞くことでキャリアアップへつなげるものとする。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
<p>⑤ 就労自立支援対策</p> <p>ア 障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。</p> <p>イ 生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。</p> <p>ウ ひとり親家庭の自立支援対策の充実 ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援強化事業 ・生活困窮者自立促進支援事業 ・生活保護法施行事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭自立支援促進事業 	<p>障がい福祉課</p> <p>社会援護課</p> <p>こども支援課</p>	<p>障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業を継続実施し障がい者雇用の啓発と促進を図った。障がい者工賃確保推進事業として、庁内の工事関係業務を障害福祉サービス事業所に委託し、受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図った。</p> <p>生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ（113人）、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた（266人）。 ※参考：被保護実人員(月平均) R2年度8,057人⇒R3年度7,877人</p> <p>釧路市ひとり親家庭自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立や生活基盤の安定に資するため、自立支援給付金事業（資格取得等のための経済的支援）、自習室事業（学習支援）、日常生活支援事業（ALPA-）を行い、ひとり親家庭の経済的自立のための支援を行った。</p>	<p>障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業と障がい者工賃確保推進事業を継続実施し、障がい者雇用の啓発と促進を図るとともに、障害福祉サービス事業所の受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図る。</p> <p>前年度に引き続き、生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつける。</p> <p>今後も引き続き同事業を継続し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、ひとり親家庭の自立、生活安定のための支援を行う。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
【基本目標3】 地域が支え、安心して働ける環境をつく			
① 結婚や妊娠を支える環境づくり			
<p>ア 結婚支援や社会気運の醸成 若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援及び住環境の整備を行う。</p> <p>イ 妊娠・出産に向けた支援 不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。</p> <p>【主な事業】 ・住宅管理事業 ・健康手帳交付事業 ・健康教育事業 ・思春期ライフデザイン事業 ・特定不妊治療費助成事業</p>	<p>健康推進課</p>	<p>・妊娠前からの支援として、特定不妊治療費の助成において、男性不妊治療も助成対象として実施した。 特定不妊治療（延149人） 男性不妊治療（利用者なし） ・安心・安全な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付（719件）及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシンボルの普及（ストラップの配付等）に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談（延762件）を実施。 ・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座、依頼健康教育、思春期教育関係職種会議を開催（参加者延3,168人）した。 ・主に初産婦とその家族を対象としたマタニティ講座を開催（講座受講者延137人）した。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合98.2%。</p>	<p>・特定不妊治療費の助成については、令和4年度から不妊治療の保険適用に伴い令和3年度で終了しているため、令和4年度においては年度をまたぐ1回の治療について経過措置として助成金の対象とする。 ・妊娠届出数は年々減少傾向である。マタニティシンボルについては、ストラップを配布することで、地域に理解が浸透し、周囲の妊娠中の方への配慮がされつつある。また、妊婦相談においては、妊娠期～子育て期までの様々な困りごと、不安の解消を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座等を引き続き実施。関係職種研修会等では、プレコンセプションケア（将来の妊娠に向けた健康管理）の視点を取り入れ、内容を深める。 ・マタニティ講座においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座受講する機会を失わないよう、感染対策を講じ個別対応など流動的に実施する。</p>
	住宅課	<p>定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供したことから、6月公募にて2件、11月公募にて2件、合計4件の提供となった。</p>	<p>昨年度と同様に定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供する。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
<p>②安心して子どもを生み育てられる環境づくり</p> <p>ア 安全・安心な母子保健医療の充実 母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。</p> <p>イ 教育・保育サービスの充実 子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。</p> <p>ウ 地域における子育て支援の充実 すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。</p> <p>エ 働きながら子育てしやすい環境の充実 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。</p> <p>オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実 子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営事業 ・法人立保育所等運営協力事業 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て世代包括支援センター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・健康教育事業【再掲】 ・健康相談事業 ・健康診査事業 ・産後ケア事業 ・重度心身障がい者医療事業 ・ひとり親家庭等医療事業 ・乳幼児等医療事業 ・私学振興補助事業 ・一時預かり事業 ・市立幼稚園管理運営事業 ・日本スポーツ振興センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・児童館管理運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・阿寒町子ども交流広場運営事業 ・阿寒湖温泉子供交流館事業 ・音別町放課後子ども広場運営事業 ・放課後子どもプラン事業 ・就学奨励事業 ・子育て短期支援事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・思春期ライフデザイン事業【再掲】 ・男女平等参画推進事業【再掲】 	市民協働推進課	<p>男女平等参画センターの講演会やセミナーには全11回480名の参加を得た。また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度6回目となり、2団体の表彰が決定し、10月24日に表彰式を開催した。</p> <p>市主催では11月11日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し23名の参加を得た。</p>	<p>男女平等参画センター主催の講演会やセミナー、市主催の男女平等参画セミナーなどの啓発事業を実施する。</p> <p>「くしろ男女いきいき参画表彰」の推薦、選考、決定、表彰式を実施し、女性活躍の促進を図る。</p>
	こども育成課	<p>ア 子育て支援拠点センター事業（延利用数：26,036人）、利用者支援事業（3カ所で実施）、食育事業（地産地消の日：地場食材の活用）に取り組んだ。</p> <p>イ 保育利用に係る多子世帯への配慮（第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化：北海道による多子軽減策、343人）などに取り組んだ。</p> <p>ウ 地域子育て支援拠点事業（延利用数：26,036人）、利用者支援事業（3カ所実施）、ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,210人）等に取り組んだ。</p> <p>エ ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,210人）、延長保育事業等の特別保育事業等に取り組んだ。</p> <p>オ ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,210人）、一時預かり事業（延べ利用数：1,179人）子育て支援拠点センター事業（延利用数：26,036人）、利用者支援事業（3カ所実施）などに取り組んだ。</p>	<p>ア 子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業、食育事業（地産地消の日：地場食材の活用）を継続実施。</p> <p>イ 保育利用に係る多子世帯への配慮（第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化：北海道による多子軽減策）の継続実施。</p> <p>ウ 地域子育て支援拠点事業利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業などの事業の継続実施。</p> <p>エ ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業などの事業の継続実施。病児保育事業の開始。</p> <p>オ ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業などの事業の継続実施。</p>
	こども支援課	<p>子育て世帯への支援のため、一時的にお子さんを預かる子育て短期支援事業や子育てに不安があったり産後間もない母を支援する育児支援家庭訪問事業を行ったほか、乳児家庭全戸訪問事業を行い、養育不安・児童虐待がないか早期状況確認に努めた。</p> <p>また、DV被害者の避難や自立を支援するNPO法人へ支援を行ったほか、デートDV防止啓発リーフレットを作成し、中高生を含む若年層に啓発を行った。</p>	<p>今後も引き続き同事業を継続し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、子育て世帯やDV被害者への支援や市民への啓発を行う。</p>
	健康推進課	<p>保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査（8,795人） ・乳幼児健診 ・4カ月児健診（延793人） ・9～10カ月児健診（実752人） ・1歳6カ月児健診（延1,003人） ・3歳児健診（延1,125人） ・歯科健診 ・1歳6カ月児健診（実875人） ・3歳児健診（実963人） ・乳幼児・妊産婦訪問指導（延2,305人）の実施 ・育児相談（延733件）、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。また、R1年度から1会場を変更し（コア鳥取→西部子育て支援拠点センター）実施しているが、保護者からも好評であり、定着している。 ・産後ケア事業（8組） ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した（産婦を対象としたもの751人） ・R2年6月より、子育て世代包括支援センター事業を開始。妊娠から子育て期を安心して過ごせるよう、子育て支援拠点センターと健康推進課が連携し、切れ目のない支援を行った。妊娠・出産・子育てなどに関する情報提供や相談支援（支援プランの作成）の他、関係機関とのコーディネートを実施。 	<p>・出生数の減少により、各乳幼児健診・相談者数も減少している。子どもの発育・発達を保護者と一緒に確認しつつ子育ての不安や悩みに対する支援を行えている。引き続き、子育て世代包括支援センターの機能を活かし、妊娠期からのよりきめ細やかな支援を行っていく。</p> <p>・産後ケア事業については、対象月齢を拡大し、市立釧路総合病院に加え、マケアハウス イコロ助産院でも実施。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯支援事業 ・女性保護事業 ・住宅管理事業【再掲】 	医療年金課	市独自の助成内容拡大として、令和3年8月より、事業名を「子ども医療事業」に変更し、小学生、中学生および高校生等の入院にかかる医療費自己負担分の無料化を実施した。	小学生、中学生および高校生等の入院にかかる医療費自己負担分の無料化を継続実施する。
	住宅課	定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供したことから、6月公募にて5件、11月公募にて6件、合計11件の提供となった。	昨年度と同様に定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供する。
	阿寒保健福祉課	<p>【市立幼稚園管理運営事業】 阿寒本町地区及び阿寒湖温泉地区において、就学前の3歳から5歳までの幼児に対し教育・保育サービスを提供した。</p> <p>【阿寒町子ども交流広場事業】 幼児や未就園児とその保護者が、安心して子育て相談や遊びと交流が行えるよう、地域の子育て支援の充実を図った。(利用者述べ人数 811人)</p> <p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員2名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供することができた。(利用者述べ人数 510人)</p>	<p>【市立幼稚園管理運営事業】 今後も、市立幼稚園の運営を継続し、利用者の生活実態やニーズを踏まえたサービス提供体制の確保を進める。</p> <p>【阿寒町子ども交流広場事業】 事業終了により、取組予定なし。</p> <p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 今後も引き続き運営体制を維持し、児童とその保護者が安全に安心して集い遊べる場の確保に努める。</p>
	音別保健福祉課	放課後の子どもたちを健やかに育てることができるよう遊びの場を提供するとともに、日中留守家庭となる児童も安全に過ごせる適切な生活の場を確保することを目的として取り組みを行った。	放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行う。
	教育支援課	<p>【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、「放課後チャレンジ教室」を実施し、延べ2,893名が参加した。 子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動等、様々な活動を通して子どもたちの健全育成が図られた。</p> <p>【就学奨励事業】 経済的理由（生活保護基準の1.2倍未満の収入等）によって、就学困難と認められる児童・生徒2,112人に対し、就学に必要な援助（学校給食費や修学旅行費など）を行った。</p> <p>【食育事業の推進】 学校給食を通じた食育により、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることを目的に、小学校、中学校で地元の食材を使用した給食を提供することで、ふるさと釧路のすばらしさを再認識してもらうため、ふるさと給食(11月、12月に各1回実施)を実施した。また、鯖、鱈、鰯、昆布、パプリカなど、地元でとれた食材を活用した給食を提供した。</p>	<p>【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動等、様々な活動を通して子どもたちの健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」を実施する。</p> <p>【就学奨励事業】 制度周知の充実を図り、援助の必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助を引き続き適切に実施する。</p> <p>【食育事業の推進】 食の大切さを学校給食を通じ児童生徒へ伝えるため、身近な地元食材を使用したふるさと給食の実施や地元でとれた食材を活用した給食の提供をする。また、小学校・中学校の保護者を対象に行っている学校給食試食会について、令和3年度は新型コロナウイルスによる影響で申し込みがなかったが、事業は継続する。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
<p>③子どもの成長を支える環境づくり</p> <p>ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実 子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。 不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。 これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。</p> <p>イ 児童の健全育成 遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。 また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取り組みを行う。</p> <p>ウ 家庭や地域の教育力向上 子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力向上推進事業 ・ 学校適応対策推進事業 ・ 不登校対策事業 ・ いじめ非行防止対策事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ 特別支援学級事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 青少年補導活動事業 ・ 奨学金貸付事業 ・ 児童館 管理運営事業【再掲】 ・ 放課後児童クラブ運営事業【再掲】 ・ 阿寒湖温泉子供交流館事業【再掲】 ・ 音別町放課後子ども広場運営事業【再掲】 ・ 放課後子どもプラン事業【再掲】 ・ 青少年健全育成事業 ・ 青少年教育活動事業 ・ コミュニティ・スクール活用推進事業 ・ 家庭教育支援事業 ・ 地域人材育成推進事業 ・ 子ども読書活動推進事業 	<p>こども育成課</p> <p>教育支援課</p>	<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った（利用者174,444人）。</p> <p>【確かな学力向上推進事業】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の活用と合わせ、これまでの教育実践の蓄積の上にICTを組み合わせる「ハイブリッド化」による取組を進め、協働的な学びと個別最適化した学びの充実を図り、学力向上推進に取り組んだ。</p> <p>【学校適応対策推進事業】 「学校適応指導教室（ふれあい教室）」を拠点に、様々な要因により学校生活に適應できなくなった児童生徒26名を対象に、個に応じた学習指導等を行った。</p> <p>【不登校対策事業】 社会福祉法人等との連携による「ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒41名に対し、家庭から施設への通所支援（延べ770回）や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム（活動支援延べ1,150回、社会体験学習12回）を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った。</p> <p>【いじめ非行防止対策事業】 スクールカウンセラーの配置（北海道派遣含む）や「いじめカットライン（電話・メールによる相談）」等による教育相談体制の充実、「Q-U（学校生活における満足度を測る心理テスト）」や「アセス（学校生活への適応感を捉える生活アンケート）」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業に取り組んだ。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】 スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒が置かれている様々な環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークを活用した児童生徒への支援等を実施した。</p> <p>【特別支援学級事業・特別支援教育推進事業】 教育支援委員会に係る面接検査や巡回相談等を実施し（巡回相談341件）、個々の児童生徒の発達の程度や適應の状況等を踏まえた在籍の決定を行った。</p> <p>【青少年補導活動事業】 大型商業施設内や施設周辺の遊戯施設のほか、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などを特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、子どもたちの規範意識の醸成など、非行防止に向けた巡視活動を実施した。（巡視活動実施回数526回、従事者延べ人数1,578）</p> <p>【奨学金貸付事業】 経済的理由により修学が困難な大学・大学院29人、専修学校8人、高等専門学校1人、高校1人の応募者全員に対し奨学金を貸与した。（募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考している。）</p> <p>【コミュニティ・スクール活用推進事業】 導入校15校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取組を行い、12校でコミュニティ・スクール導入に向けた課題解決や運用方法等の調査研究を行った。</p>	<p>前年度に引き続き、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行う。</p> <p>【確かな学力向上推進事業】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査及び生活・学習意識調査の実施、各種研修会での改善・定着に係る取組の提案、小中ジョイントプロジェクトの実施、釧路市授業マイスター認定制度を活用した教員の授業力・指導力向上事業を展開し、学力向上推進委取り組んでいく。</p> <p>【学校適応対策推進事業】 様々な要因により学校生活に適應できなくなった児童生徒を対象に、学習指導等の個に応じた指導を行い、集団生活への適應を促すため、「学校適応指導教室（ふれあい教室）」を再編し、学校適応指導員の配置により、児童生徒の社会的自立を促す。</p> <p>【不登校対策事業】 関係機関との連携により、「ファースト・ステップ・プログラム」をはじめとした各種事業により、不登校児童生徒及び保護者への支援を実施する。</p> <p>【いじめ非行防止対策事業】 いじめの未然防止と早期発見、早期解決のために、スクールカウンセラーの配置（北海道派遣含む）や「いじめカットライン（電話・メールによる相談）」等による教育相談体制の充実、「Q-U（学校生活における満足度を測る心理テスト）」や「アセス（学校生活への適応感を捉える生活アンケート）」を実施し、支援の充実を図る。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】 不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働き掛け等を行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験を持つスクールソーシャルワーカーを継続的に配置し、教育相談体制の充実を図る。</p> <p>【特別支援学級事業・特別支援教育推進事業】 教育支援委員会の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定の実施により、個々の児童生徒の状況把握や対応等に取り組むなど、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>【青少年補導活動事業】 特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などにおいて巡視活動を実施する。</p> <p>【奨学金貸付事業】 経済的に厳しい状況にある学生等が能力があるにも関わらず進学を断念することがないように、引き続き奨学金制度について積極的に情報提供を行い修学支援を実施する。</p> <p>【コミュニティ・スクール活用推進事業】 学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、導入校23校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取組を行うとともに、8校で導入に向けた課題解決や運用方法等の調査研究を行う。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
	教育支援課	<p>【家庭教育支援事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により家庭教育講座が開催できなかったが、新入学児童保護者説明会等の機会を利用し、望ましい生活習慣啓発リーフレットを配布するなど、保護者等が家庭教育について学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実が図られた。</p> <p>【地域人材育成推進事業】 コミュニティ・スクールの活動を基盤とし、学校支援ボランティア等（登録者数659人）の活動を推進するために、地域学校協働活動推進員等（15名）を中心として、他の事業と連動しながら、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に取り組んだ。</p>	<p>【家庭教育支援事業】 家庭教育講座の開催や新入学児童保護者説明会の機会を利用し、保護者が家庭教育について改めて学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実を図る。</p> <p>【地域人材育成推進事業】 コミュニティ・スクールの活動を基盤とし、学校支援ボランティア等の活動を推進するために、地域学校協働活動推進員等を中心として、他の事業と連動しながら、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に取り組む。</p>
	生涯学習課	<p>子ども読書活動推進事業 学校団体貸出冊数23,104冊、ブックトーク2回、ブックフェスティバル3回（3校）を実施した。 また、国語の副教材を中心に選定した読書活動サポートセット約500冊4セットを14セットに拡充し、市内全小学校（27校）へ約半年間の貸し出しを行った。</p>	<p>学校や育児サークル等への支援と学校ブックフェスティバル及び読書活動サポートセットの貸し出しを引き続き行うとともに、子ども読書活動推進計画に基づく読書習慣の定着に向けた事業を、学校や関係団体との連携により実施する。</p>
	阿寒保健福祉課	<p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員2名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供することができた。（利用者述べ人数 510人）</p>	<p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 今後も引き続き運営体制を維持し、放課後や週末などに児童が安全に安心して遊べる場の確保に努める。</p>
	音別保健福祉課	<p>放課後の子どもたちを健やかに育てることができるよう遊びの場を提供するとともに、日中留守家庭となる児童も安全に過ごせる適切な生活の場を確保することを目的として取り組みを行った。</p>	<p>放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行う。</p>
④医療・保健サービスの充実			
<p>ア 医療体制の整備 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。</p>	健康推進課	<p>・地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。 ・若い世代（18～39歳）の生活習慣病を予防するため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施（受診者数409人）</p>	<p>・地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努める。 ・若い世代（18～39歳）の生活習慣病予防のため若者健診並びに、その後の保健指導を引き続き実施する。</p>
<p>イ 働く世代の健康を支える環境整備 予防可能な疾患による早世や障がいを減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。</p> <p>【主な事業】 ・訪問看護ステーション運営 事業 ・夜間急病センター運営事業 ・在宅当番医制運営事業 ・広域救急医療対策事業 ・小児救急医療支援事業 ・休日緊急歯科診療所運営事業 ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業 ・医療機械等整備事業 ・生活習慣病予防推進事業 ・健康ポイント事業 ・がん検診推進事業 ・健康教育事業【再掲】</p>	阿寒保健福祉課	<p>・人口が少なく、不採算地区である阿寒湖温泉地区の歯科診療所の補助を増額し、歯科医療を確保した。 ・医療機器のリースや購入のための補助を行った。 ・フェイスブックやホームページの開設、広報誌を利用して、歯科予防のための普及啓発を行った。 ・市主催の介護予防事業で、高齢者を対象に口腔内のケアについて講話した。 ・無料歯科検診の実施。</p>	<p>近隣の市町や市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区の主要産業である観光業に従事する人のための歯科医療を確保する。 ・医療機器の整備 前年度に引き続き、無料歯科検診の実施やホームページ、フェイスブックを利用して広報を行う。 ・在宅や施設の訪問診療や学校歯科健診との連携等、より地域に密着した事業を検討する。</p>
	市立病院医療管理課	<p>病院増改築については、新棟建設等基本設計に着手した。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○アフターローディングシステム ○血管撮影システム ○デジタルX線テレビシステム</p>	<p>病院増改築については、新棟建設等基本設計を完了する。 院舎改修については、既存病棟を緩和ケア病棟に改修する。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を進める。 【医療機械の整備】 ○高精度放射線治療システム ○血管造影システム ○手術用顕微鏡</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
【基本目標4】持続可能なまちをつくる			
① コンパクト・プラス・ネットワークの推進			
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。	防災危機管理課	【防災に関する各種講座及び防災訓練の実施】 ■講師派遣 12回 ■防災訓練 4回 【防災行政無線（移動系：IP無線）の運用】 ■150台配置（釧105、阿29、音16） 【災害用備蓄資機材の整備】 ■防災計画に沿った備蓄の配置、並びに国や道のマニュアルに基づき感染症対策資機材の配置を行った。	・防災に関する各種講座及び防災訓練の実施 ・防災行政無線（移動系：IP無線）の運用 ・災害用備蓄資機材の整備
イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。			
ウ 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。	都市経営課	釧路市地域公共交通再編実施計画に基づき、ステップ3の実現に向けた準備やバス路線等再編事業に係る市民周知などを行った。	今後も引き続き、地域公共交通再編実施計画の進捗管理やステップ3の実現に向けた準備を進める。
エ 公有資産マネジメントの推進 総合的、長期的な視点から経費と市民サービスの最適化を図りながら、市が保有する公共施設等全体の適正な管理と有効な活用を推進する。	市有財産対策室	○公共施設の複合化 大楽毛地区における公共施設の集約化・複合化について、検討を継続した。 ○公共施設等総合管理計画の改訂 令和4年3月に公共施設等総合管理計画の改訂を行った。	○公共施設の複合化 大楽毛地区における公共施設の集約化・複合化について、検討を継続する。
オ 空家等対策の推進 「空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。	市民生活課	地域住民のための生活交通バス路線維持・確保のために、不採算路線を運行するバス事業者に対して、国・道・市が適切な役割分担を図ることにより各種支援を行い、その一環として事業継続のための補助を行ったことにより、地域住民の利便性を維持した。	今後も国等と連携を行い、不採算路線の補助など地域住民の交通の利便性確保・維持のために引き続き支援を行う。
カ 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり 地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からのつながりや信頼関係を築くことで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築に取り組む。	社会援護課	○避難行動要支援者支援事業 ・避難行動要支援者名簿の更新を行った。また、各種会議や研修会において、避難行動要支援者避難支援事業の説明を行い、事業参加町内会の拡大に努めた結果、新たに2町内会の参加協力を得た。（18町内会参加） 尚、避難行動要支援者名簿登載者への個別実態調査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、R3年度については未実施とした。	○避難行動要支援者支援事業 ・令和4年度より、福祉部内にプロジェクトチームを設置し、要支援者の実情を踏まえた避難支援のあり方について検討する。 ・個別避難計画作成への福祉専門職の参画や支援者の受け皿を広げる取組など、幅広い担い手に関わる環境づくりを検討する。
キ 都心部まちづくりの推進 ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ポテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。 また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。	都心部まちづくり推進室	・都心部まちづくりの推進のため、市民理解の深度化や気運の醸成を目的に「釧路都心部まちづくり計画住民説明会」や「釧路都心部まちづくりフォーラム」を開催した。 ・駅前広場に導入する交通結節機能や新設交差道路の配置及び規模の検討、北大通などのウォークアブルな空間への再構築に係る検討を行った。 ・土地区画整理事業に関する調査を実施した。	・都心部まちづくりの推進のため、市民理解の深度化や気運の醸成を目的に、より具体化した検討内容を反映して「釧路都心部まちづくり計画住民説明会」や「釧路都心部まちづくりフォーラム」を開催する。 ・新たな道路ネットワークの交通処理の検証、交通結節機能の規模・配置の検討、北大通などのウォークアブル化に向けた社会実験の企画検討を行う。 ・北中跨線橋の平面化及び市道鉄北東2線1の踏切撤去後の整備の概略設計、北中跨線橋及び木工場踏切の水準測量を実施する。 ・土地区画整理事業の事業化の検討及び土地・建物の権利調査を実施する。
【主な事業】 ・立地適正化推進事業 ・音別地域拠点整備事業 ・公共交通活性化事業 ・ 釧路駅周辺整備推進事業 ・公共施設等適正化事業 ・空家等対策事業 ・住民運動推進事業 ・ 災害対策事業 ・地域福祉推進事業 ・防災教育推進事業	都市計画課	居住誘導区域の人口密度を一定以上に保つ取組みとして、平成30年度に改訂した立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内の対象の誘導施設に対し補助金の交付を行った。	今後も引き続き、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内の対象の誘導施設に対し補助金の交付を行う。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
	建築指導課	釧路市空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進している。 ・老朽化が著しい空き家の除却を促進するために、不良空家除却補助制度により除却費の補助を継続。24件の補助を実施した。 ・特定空家等の所有者等への指導・助言を行い、1件改善された。	釧路市空家等対策計画に基づき、空家等の実態調査や空屋等の所有者への通知、特定空家等の所有者への指導・助言を行うとともに、老朽化が著しい不良空家等の除却を促進するための不良空家等除却補助制度を活用しながら、引き続き、空家等対策を推進していきます。
	音別地域振興課	拠点施設の建設工事を行うとともに、管理運営体制など施設運営に必要な詳細を決定し、R4年度の供用開始に向け準備を進めた。	R3年度で事業終了。
	教育支援課	【防災教育推進事業】 子どもたちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、6校において関係機関の連携の下、防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 子どもたちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、各学校において関係機関の連携の下、防災教育を実施する。
②ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上			
<p>ア 物流拠点機能の充実 港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流拠点機能の充実を図る。</p> <p>イ 医療体制の整備（再掲） 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。</p> <p>ウ まちづくりにおける地域連携の推進 定住自立圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。 また、異なる地域と地域が連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、都道府県を超えた広域的な連携による様々な事業展開を図る。</p> <p>【主な事業】 ・道東道利用促進事業【再掲】 ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】 ・空港拡張整備促進事業【再掲】 ・釧路空港国際化推進事業【再掲】 ・港湾開発整備促進事業【再掲】 ・港湾計画推進事業【再掲】 ・訪問看護ステーション運営事業【再掲】 ・夜間急病センター運営事業【再掲】 ・在宅当番医制運営事業【再掲】 ・広域救急医療対策事業【再掲】 ・小児救急医療支援事業【再掲】 ・休日緊急歯科診療所運営事業【再掲】 ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業【再掲】 ・医療機械等整備事業【再掲】 ・高等看護学院施設管理事業【再掲】 ・定住自立圏構想等推進事業 ・国内観光客誘致事業【再掲】</p>	都市経営課	定住自立圏による広域連携については、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、初期救急医療体制の確保や消費生活相談等に関する連携など、各種連携した取り組みを行い、安心して暮らし続けられる圏域形成を推進した。また、定住自立圏共生ビジョン懇談会及び首長意見交換会を開催し、ビジョンの見直しや定住自立圏の在り方などについての検討を行った。	定住自立圏による広域連携については、圏域住民が安心して暮らし続けられる圏域形成の推進に向け、圏域町村との役割分担により、釧路定住自立圏共生ビジョンにおける取り組みを引き続き進めていく。併せて、今後も定住自立圏共生ビジョン懇談会及び首長意見交換会を実施する。
	健康推進課	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努める。
	観光推進室	<p>■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーやタレントオクラホマを起用した「旅フォト投稿キャンペーン」やSNS等での情報発信を実施。</p> <p>■前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した観光需要・航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社をはじめとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力を紹介するWEBページを制作して広告宣伝を実施するなど、釧路線利用促進等のPR活動を実施。国外向けには、コロナ終息後の需要を見据え、台湾を中心に、SNSを活用した情報発信や台湾オンラインセミナー事業を実施。 ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。</p>	<p>■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。</p> <p>■前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した観光需要・航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社をはじめとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動を実施予定。国外向けには、コロナ収束後の需要を見据え、台湾など東アジア地域へ向けた情報発信事業を実施予定。 ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施予定。</p>
	港湾空港課	<p>【港湾開発整備促進事業】 （フェリー誘致） ・第7回釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を3月22日に開催し、船社訪問で得た情報の共有や部会員である近隣町村における主要生産物の物流情報について意見交換を行った。</p> <p>・首都圏や関西圏のフェリー船社へ訪問し、業界の現状や今後の見通し、就航に向けての課題等についてヒアリングを実施した。</p> <p>【港湾計画推進事業】 ・国の協力を得て、中央埠頭で受入れ対象として検討している旅客船のビジュアル操船シミュレーションを行った。 ・国際バルク戦略港湾としてトランシップによる利便性向上に向けた協議を国と行った。</p>	<p>【港湾開発整備促進事業】 （フェリー誘致） ・釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を継続して開催し、関係行政機関や港湾業界関係者等とフェリー就航の可能性について検討を行う。</p> <p>・船社訪問や荷主となる業界関係者と意見交換を行い、業界の現状やニーズ等、フェリー誘致に向けた情報収集を行う。</p> <p>【港湾計画推進事業】 ・中央埠頭再編を含む港湾計画改訂に向けて関係機関と調整等を進める。 ・国際バルク戦略港湾の役割を担うため、トランシップが可能となる施設整備に向けて関係機関と調整等を進める。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R3年度（実績）	R4年度（取組予定）
	阿寒保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が少なく、不採算地区である阿寒湖温泉地区の歯科診療所の補助を増額し、歯科医療を確保した。 ・医療機器のリースや購入のための補助を行った。 ・フェイスブックやホームページの開設、広報誌を利用して、歯科予防のための普及啓発を行った。 ・市主催の介護予防事業で、高齢者を対象に口腔内のケアについて講話した。 ・無料歯科検診の実施。 	近隣の市町や市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区の主要産業である観光業に従事する人のための歯科医療を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の整備 前年度に引き続き、無料歯科検診の実施やホームページ、フェイスブックを利用して広報を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅や施設の訪問診療や学校歯科健診との連携等、より地域に密着した事業を検討する。
	市立病院医療管理課	病院増改築については、新棟建設等基本設計に着手した。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。 【医療機械の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○アフターローディングシステム ○血管撮影システム ○デジタルX線テレビシステム 	病院増改築については、新棟建設等基本設計を完了する。 院舎改修については、既存病棟を緩和ケア病棟に改修する。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を進める。 【医療機械の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○高精度放射線治療システム ○血管造影システム ○手術用顕微鏡
	高等看護学院	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図った。 入学生 30人 卒業生 29人 （うち市内就職（看護職）） 27人	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図る。